

出雲地区

保護司会だより

第15号



第61回 社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

主唱：法務省

「社会を明るくする運動」は地域みんなの運動

趣 旨

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため、「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～として、次の活動を推進する。

強調月間

7月を「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間とする。

行動目標

- ①犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう
- ②犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう
- ③これらの点について、地域社会の理解が得られるよう協力しよう

重点事項

- 「立ち直りを支える取組についての理解促進」
 「犯罪や非行をした人たちの就労・住居等の生活基盤作り」

出雲地区保護司会の取組

- ① 法務大臣からのメッセージ伝達
- ② 街頭広報活動（パンフレット配布や広報車によるキャンペーン活動）
- ③ 標語の募集（一般、小学生、中学生）
- ④ 作文の募集（小学生、中学生）
- ⑤ 地域との連携・協働活動の推進
- ⑥ 斐川東中学校生徒会との対話集会
- ⑦ コンサートの開催
 - 「魂のヴォーカリスト杉山裕太郎」さん
 - 「歌う。尼さん」やなせななさん



「社会を明るくする運動」へのご協力を

松江保護観察所 所長 安田 健 二



今年も「社会を明るくする運動」の季節がやってきました。

この運動は、昭和二十四年、

戦後間もない荒廃した社会の中にあつて大きな社会問題となつていた少年の非行に心を痛め、折しも、同じ年に犯罪者予防更生法が施行されたことを契機に、この法律の思想に共鳴した東京・銀座の商店街の有志によつて開催された「銀座フェア」にその源泉を求めることができます。

本運動の特徴は、地域住民が主体となつて自発的に生まれた活動が原点となつており、以来、全国的な運動へと発展し、今年で六十一回を迎えました。

本運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と、犯罪をした人や非行のある少年の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

毎年七月を、本運動の強調月間と定め、全国各地において様々な活動

が展開されますが、本運動のフラッグアーティストには、今年も音楽家谷村新司氏にご協力をお願いし、本運動の応援ソング「咲きほこる花のように」で力強いメッセージをいただいております。

さて、犯罪や非行の発生率は平成十四年以降、減少傾向にあります。依然として少年による殺人事件や放火事件等、社会の耳目を衝動させるような凶悪事件が後を絶ちません。最近の犯罪白書によると、凶悪事件等の重大な犯罪をした者は、少年や二十歳代に既に非行や犯罪をした者が多いとの統計データが出ています。裏を返せば、非行や犯罪の初期の段階で家庭、学校、地域社会が適切に関われれば、その後の犯罪傾向を抑制することが可能とも言えます。

出雲地域においては、出雲地区保護司会を中心として、街頭キャンペーン、地域住民とのミニ集会、中学生との対話集会など、様々な活動が展開されます。多くの地域住民のみながこの運動にご参加していただき、地域から犯罪や非行を生まない取組みをしていただきますようお願いいたします。

メッセージ伝達

出雲地区保護司会では、次の日程により法務大臣からの「社会を明るくする運動」メッセージを伝達いたします。

これは「すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする」趣旨に基づいて、法務大臣が国民に向けたメッセージを首長に伝達するものです。



平成22年出雲市メッセージ伝達式

出雲市での伝達

とき 七月十日(日)

午後一時より

ところ ビッグハート出雲

伝達者 出雲地区保護司会長

受託者 出雲市長

参加者 一般市民・出雲地区保護司会会員・出雲地区更生保護女性会会員・市青少年育成協議会会員・民生委員児童委員・出雲警察署・少年補導委員

斐川町での伝達

とき 七月一日(金)

午前八時三十分より

ところ 斐川町役場

伝達者 出雲地区保護司会斐川支部長

受託者 斐川町長

参加者 出雲地区保護司会斐川支部会員・斐川町更生保護女性会会員・町青少年育成協議会会員・出雲警察署・少年補導委員

その他の活動

各地域で街頭キャンペーンの実施

募集のお知らせ

標語

「社会を明るくする運動」強調月間にあわせて、「犯罪のない明るい街づくり」「青少年の非行防止」がアピールできる標語を募集します。

一般の部

●**応募資格**／出雲市及び斐川町内に居住する方

●**募集方法**／一人三点以内とし、自作、未発表のもので、用紙は自由です。作品には住所・氏名・電話番号を記入してください。

●**提出先**／市役所・各支所・役場・コミュニティセンター・公民館・郵便局・社会福祉協議会などに設置してある投稿箱に入れていただくか、出雲地区保護司会事務局まで郵送してください。

●**募集期間**／七月一日から七月三十一日まで

●**表** 彰／次のとおりです。

※最優秀賞 一点（賞状・副賞）

※優秀賞 五点（賞状・副賞）

※佳作 作 十点（賞状・副賞）

小学生・中学生の部

●**応募資格**／出雲市及び斐川町内の小学生・中学生

●**募集方法**／一人三点以内とし、自作、未発表のもので、用紙は自由です。作品には住所・学校名・学年を記入してください。

●**提出先**／各学校を通じて提出してください。

●**募集期間**／夏休み期間中

●**表** 彰／次のとおりです。

※最優秀賞 各一点（賞状・副賞）

※優秀賞 各二点（賞状・副賞）

※佳作 作 各十一点（賞状・副賞）

●詳細については、各小・中学校を通じてお知らせします。

作文

小・中学生の皆さんに、日常の家庭生活・学校生活や地域の中で体験したことを基に、犯罪や非行などに関して考えたこと、感じたことを作文に書くことを通じて、運動に対する理解を深めてもらうことを目的として実施されます。

主催

「社会を明るくする運動」島根県推進委員会

後援

島根県小学校長会・島根県中学校長会・島根県保護司会連合会・更生保護法人島根県更生保護観察協会・島根県更生保護女性連盟・島根県BBS連盟・山陰中央新報社

応募規定

①**応募資格** 島根県内の小学生及び中学生

②**テーマ**

「社会を明るくする運動」の趣旨を踏まえて、日常の家庭生活や学校生活の中で体験したことを基に、犯罪や非行に関して考えたことや感じたことなどを題材としたものとします。

③**原稿枚数**

400字詰め原稿用紙3～5枚程度

④**応募先**

出雲地区保護司会（学校を通じて）

提出してください。

⑤**募集締切日**

平成23年9月14日（水）

⑥**その他**

応募作品は、自作・未発表のものに限りません。応募に当たっては、題名、学校名、学年、氏名（ふりがな）を明記してください。

選考

応募があった作品は、島根県推進委員会に優秀作品を推薦し、同委員会において審査の上入賞作品が決定されます。また、入賞作品の中から小学生の部・中学生の部の各3点以内を選考した上で、同中央実施委員会（法務省）に推薦されます。

◎**標語**・作文の入選作品は十二月に発行する保護司会だよりに掲載します。

◎**問合せ先**

出雲地区保護司会事務局

出雲市小山町五五二番地

TEL 二三一七一九〇



大津地区の活動

大津地区青少年健全育成推進大会は、第六十回「社会を明るくする運動」に協賛して、平成二十二年七月二日（金）の夜、大津コミュニティセンターを会場に約六十名が参加して開催されました。

『わたしの好きな大津そして明るい家庭』をテーマとしたパネルディスカッション形式で、パネルに小学校の教頭先生、幼稚園の愛育会、小・中学校のPTA役員、出雲商業高校の生徒を招いて熱心な意見発表が行われました。

学校からは、ひとり親家庭が増加していること、就労の形態が変わり親子での行事参加が難しいこと、学校に対する苦情、挨拶の仕方など教育現場からの報告がありました。

幼稚園、小学校のお母さんから、自分が子どもだった頃と現在の環境の違い、遊び場の不足、子どもへの接し方、大津の良いところを教える、自然を利用した遊びの大切さ

などの発言がありました。

また、中学生を持つ父親の立場から、挨拶・食事・はきものを整頓させるなど家庭でのしつけ、テレビの視聴やインターネット操作を親子で行うなどの報告がありました。

高校生は地域における活動と関わりについて、会場にパネルを展示して保育園との交流や学校をあげて取り組んでいる「出商デパート」への来場案内など、若々しく澁刺とした発言でした。

その後の質疑応答では次のような発言がありました。

大津地区では特に大きな問題は見受けられない。家庭内暴力やメディアの氾濫による非行も地域全体で気づき、防ぎ、解決すること

とが重要である。地域住民の声かけ、見守り運動の成果などから以前に比べて子ども達の挨拶が良くなった。

今後も「あいさつ」を通じて、青少年健全育成の維持向上を目指すこととしました。



中学生の生の声にむかって

斐川支部では、毎年「社会を明るくする運動」強調月間に、町内に二校ある中学校で、社明講演会と生徒代表との対話集会を交互に開催しています。

平成二十二年度は、初日の七月一日、保護司九名と更生保護女性会会員八名が斐川中学校を訪問して、生徒代表二十八名の皆さんと意見交換をしました。

四つのグループに分かれ、テーマ「この頃の世の中について、中学校生活を通して思うこと」に沿って、中学生が抱えている問題や日頃の悩み、大人への要望などについて話し合いました。最初は緊張して口が重かった生徒たちも、小グループとあつて次第にうちとけて活発に意見を述べました。

現代っ子らしく携帯電話、インターネットを利用したプロフ（自己紹介サイト）などに関心を向けている



生徒もいて、その知識は大人もついていけないほどです。便利な反面、危険な側面をもつ情報機器について、正しい使い方教育の必要性を改めて感じました。

その他、ノーテレビデーの取り組み、家族との会話、塾などを取りあげたグループもありました。

また、通学路への防犯灯の設置や不審者対策を要望した生徒もいました。こうした要望は、保護司が地域の防犯協力会につないで早急に対応してもらえよう働きかけることにしました。

この対話集会は、日頃聴くことのない中学生の生の声にふれる貴重な機会です。保護司にとって新鮮な体験でもあります。

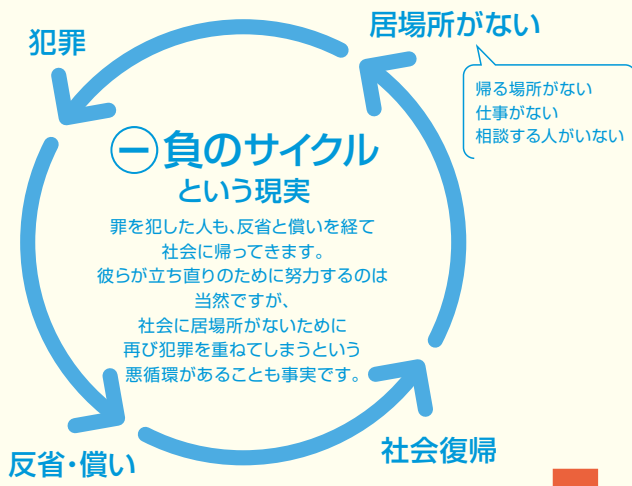
これからも、中学生の声をしっかりと生かした「社会を明るくする運動」にしていきたいと考えています。

地域のネットワークづくり

出雲地区保護司会では、更生保護関係団体や地域のみな様と一緒に、更生保護ネットワークを作ろうとしています。

地域から犯罪や非行を生まない取組みを行いながら、安全で安心な住みよい出雲地域になるよう、みな様のご理解、ご協力をお願いいたします。

犯罪が起こるサイクルを変えるためには？

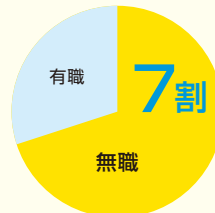


立ち直りを支える“更生保護”

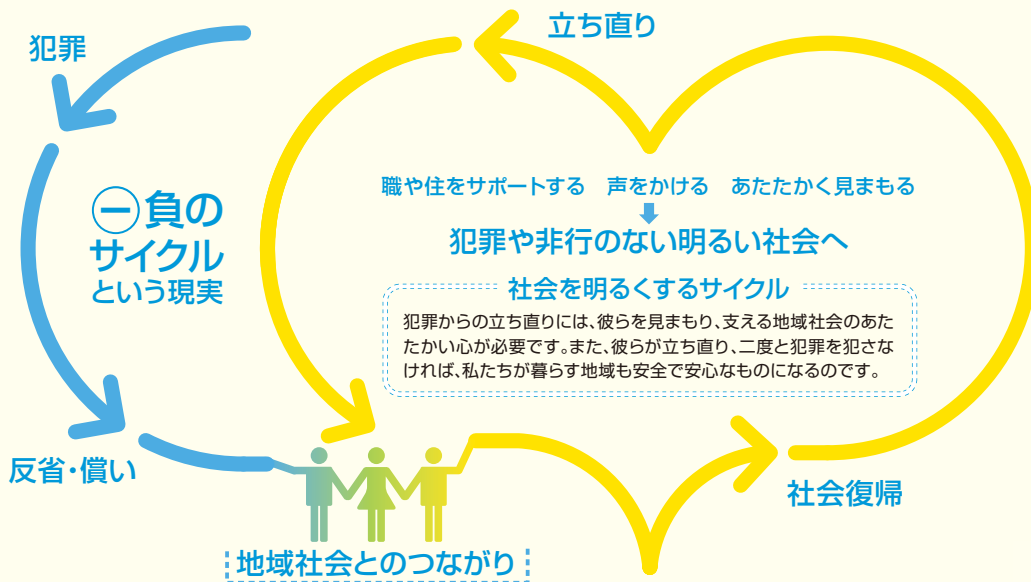
国とボランティアが力を合わせて、犯罪からの立ち直りを支えていくのが“更生保護”という活動です。全国で約26万人のボランティアが参加・協力しています。

刑務所に再び入所した人のうち約7割が無職

高齢者犯罪の約7割が生活苦などによる窃盗



犯罪が起こるサイクルを変えるのは、あなたのまなざしです。



立ち直りを支える人たち

- 保護司
- 更生保護女性会員
- BBS会員
- 協力事業主
- 更生保護施設

できることから始めませんか？

犯罪からの立ち直りには、本人の努力はもちろんですが、周りの人の応援や地域の中に「居場所」があることが大きな後押しになります。何ができるかを一緒に考え、できることから始めてみましょう。

◎黄色い羽根は、“社会を明るくする運動”への理解と協力のあかしです。



第61回 “社会を明るくする運動” 協賛 コンサート開催のご案内

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。

“社会を明るくする運動”では、街頭広報、ポスターの掲出、新聞やテレビ等の広報活動に加えて、だれでも参加できるさまざまな催しを行っています。イベントに参加したり、どうして犯罪や非行が起きてしまうのか、安全で安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを、みなさんと考えてみませんか。

今年度は、特定非営利活動法人いずもサポートセンター主催により、下記のとおり2つのコンサートが3会場で開催されます。

多くのおみな様の参加をおまちしています。

杉山祐太郎 コンサート&トークショー

『魂のヴォーカリスト 杉山裕太郎』さんの特別なご厚意により、中学校2校を直接訪問していただき、トークショー&コンサートを開催します。

この機会に、中学生のみなさんが彼の発する生の温かいコトバで、自分を感じ、親を感じ、友だちを感じ、そしてイノチの大切さを感じていただければと思います。



斐川
会場

平成23年7月7日(木) 午後3時～
斐川西中学校体育館

大社
会場

平成23年7月8日(金) 午前11時～
大社中学校体育館

参加者

いずれも中学校生徒の皆さん、保護者の方、学校関係者、その他

主催

特定非営利活動法人いずもサポートセンター

後援

出雲地区保護司会

■魂のヴォーカリスト 杉山裕太郎〈プロフィール〉

元暴走族リーダーで薬物乱用者だった歌手の杉山裕太郎さん（岐阜県出身：36歳）が、親から貰ったたった一言のコトバに愛情を感じ更生した自身の体験をもとに、照れず、惜しまず、日頃の感謝や謝罪、愛情をコトバにして本気で相手に与えることによって、自殺や猟奇殺人、児童虐待などで失われる尊い生命が救われたり、蔓延する薬物問題や現代のネット社会の弊害に警鐘を鳴らすことが出来ると実感。「親子の愛情の持つ力の大きさや、コトバの大切さを伝えていくことが自分の使命だ！」と、アカペラの歌などを交えた講演ライブを全国で展開されています。

「歌う。尼さん」コンサート

入場
無料

シンガーソングライターのやなせななさんをお迎えし、「イノチ」とは何か、「生かされている」とは何か、を彼女の歌を通して一緒に考えてみることをテーマに、コンサートを開催します。多数の皆様のご参加をお待ちしています。



と き 平成23年7月10日(日) 午後1時45分～

ところ ビッグハート出雲 白のホール

出演 やなせ なな さん

主催 特定非営利活動法人いずもサポートセンター

後援 出雲地区保護司会

■やなせななプロフィール

シンガーソングライター。浄土真宗本願寺派・教恩寺住職（法名・釈妙華）。1975年、奈良県の寺院に生まれる。

2004年5月、シングル『帰ろう。』でデビュー。その後2枚のシングルと、3枚のアルバム、自伝エッセイを発売し、地元FMラジオのDJやエッセイストとしても活躍する。

30歳で子宮体ガンを克服した経験と、尼僧という視点から、生と死を見つめる、メッセージ性の強いドキュメンタリータッチの歌を数多く制作。やわらかな歌声と、静かでやさしいメロディが持ち味。

現在は、郷里である寺院での法務の傍ら、全国各地での音楽活動を行っている。中でも、宗派を越えた仏教系寺院でのコンサート&トーク「歌う尼さん」は、感動の涙を流す観客の口コミによって全国に広がり、100回を越える公演を成功させている。その「大人の癒しの音楽」は、中高年を中心とした幅広い層から確かな支持を獲得している。

もし
キミのともだちが
わるいことを
してしまったら…

ともだち自身は
きちんとあやまること
しっかり反省すること
たしかに大切だね
でも それだけかな？

みんなの住んでいる町には、
犯罪や非行からの立ち直りを
助ける活動をしている人たちが
たくさんいるよ。
犯罪や非行のない社会を
つくるためにできることはないか、
みんなも考えてみてね。



こんな人たちが
立ち直りを助けているよ

- ・保護司
- ・更生保護女性会員
- ・BBS会員
- ・更生保護施設
- ・協力雇用主

立ち直ろうとする人の
相談や生活のサポートをして
変えているんだよ。



更生保護、 あなたの善意が 事業の支え。

最近の犯罪や少年非行の情勢は、社会を震撼させるような犯罪が相次いで発生し、大きな社会問題になっていきます。

このような犯罪を予防するには、地域社会から犯罪に陥るものが出ないように環境を浄化し、犯罪予防活動を展開することが必要であります。他面一度まちがって犯罪に陥った者が再犯をしないような保護と指導をすることが特に

大事なことであります。矯正施設から釈放になった者が、再び罪を犯すことのないように温かく迎え入れて、職業や住居の確保について助言や援助を行うなどして更生への自覚を促進し、安定した生活につかせ善良な社会の一員として復帰させることが、社会全体として極めて重要な問題であります。これらの仕事には、社会奉仕の熱意と人間愛の精神に基づき、島根県下五百人の保護司並びに島根更生保護会の人たちが日夜これに

たずさわり、犯罪前歴者や非行少年の更生保護に努力を続けています。

明るい社会を建設する更生保護事業には種々の施策が講ぜられていますが、何と申しましても地域社会住民の皆さんの協力なくしてはできない仕事であります。一人でも多くの理解ある協力者を社会に求め、物心両面に亘り御支援を得なければ、その目的を達成することは困難であります。こうした状況から、島根保護観察協会は県下における犯罪の予防並びに保護司活動等の充実発展を図る目的をもって組織されています。

何卒趣旨をご理解いただき、左記の会費をご納入いただきご協力を賜りますようお願い申しあげます。

普通会員	年額	一千元以上
協力会員	年額	三千元以上
賛助会員	年額	五千元以上
特別会員	年額	一万円以上
名誉会員	年額	十万円以上

更生保護法人島根保護観察協会
理事長 溝口 善兵衛

保護司の異動

◎退任

- 片寄 恭江 (大津)
 - 渡部 勝 (佐田)
 - 和田 昭男 (多伎)
 - 藤江富士雄 (大社)
- (平成二十三年五月三十一日付)

◎新任

- 佐藤 道子 (大津)
 - 田部 敏雄 (佐田)
 - 石飛 準 (多伎)
 - 山根 文夫 (大社)
- (平成二十三年六月一日付)

広報部会編集委員

- ◎安田 公臣 ○天野 良枝
- 柳 栄 利子 安住 文雄
- 川上 清子 勝島 徹正
- 一ノ瀬隆男 小倉 郁子
- 園山 恵子 野津 雅史
- 松村 正利 富岡 俊夫
- 藤田 努 岡 賢治
- 延本 輝典 坂根 光紀
- 石飛 準

編集後記

今春三月十一日に発生しました東日本大震災及び原発事故により被災された方々に対し、心からお見舞い申し上げます。一日も早い復興をお祈りいたします。

本号は、更生保護事業の内容をより一層ご理解いただきたいという考えの基に、編集いたしました。四月に着任された、松江保護観察所長安田健二様に執筆をお願いいたしましたところ、原稿をお寄せいただきお礼申し上げます。

七月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。犯罪や非行の防止を呼び掛けるとともに、地域のチカラで支え、立ち直れますよう、みな様のご協力をお願いいたします。

今回から編集委員が約半数交代しました。読みやすく、親しみのある広報紙になるよう努力して参りますので、みな様方のご支援、ご協力とともに、ご意見、ご叱責をいただきますようお願いいたします。(安田公臣)

